

## 各地でこんな事件が発生しています！

(その他の事例)

### パターンA

| 種 類      | 不審な訪問（給付の代わりに支払いを求める）  |           |          | 発生件数 | 3 件 |  |  |
|----------|--|-----------|----------|------|-----|--|--|
| 事件の概要    | <p>被保険者宅に、役所から来たという男性が訪問し、「<b>2万4千円の所得税を払えば、145万6千円の福祉年金が戻ってくるので、手続きをしてください。</b>」と言った。</p> <p>被保険者は、それを信用して払おうと思ったが、手持ち金がなかったのでそのことを伝えると、「後日またきます。所得税を預かったら20日にお金が入ります。」と言い、帰って行った。</p> <p>男が帰った後によく考えたら怖くなり、区役所に電話したことにより本件が発覚した。</p> <p>所得税を支払うことで福祉年金が支給されるような事実はなく、本人に被害はなかった。</p> <p>※この他にも<br/>「後期高齢者医療の手続きが完了していないので、<b>1万円払ってくれば代わりに手続きを進める。</b>期限まで時間がない。」などと言い、支払いを要求するケースなどもある。</p> |           |          |      |     |  |  |
| 注意する点    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・心あたりがないのに「給付金がある」などと言われた場合は、相手の連絡先を聞き、すぐにその場で市役所等に問い合わせる</li> <li>・相手の職員証や連絡先を確認する</li> <li>・相手が「職員証を持ってきていない。」などと言う場合は、すぐにその場で市役所等に問い合わせる</li> </ul>  |           |          |      |     |  |  |
| 最近の発生場所等 | H22.12.28  | H22.11.17 | H22.9.20 |      |     |  |  |
|          | 東京都  | 東京都       | 東京都      |      |     |  |  |

## 各地でこんな事件が発生しています！

(その他の事例)

### パターンB

|          |   |          |  |  |      |     |  |  |
|----------|---|----------|--|--|------|-----|--|--|
| 種 類      | 不審な電話（手続きのために ATM へ行くことを求める）  |          |  |  | 発生件数 | 2 件 |  |  |
| 事件の概要    | <p>被保険者宅に「厚生労働局の職員」と名乗る者から電話があり、「以前に通知した後期高齢者医療の通知の返事がまだ届いていない。早く手続きをしないと振込みができなくなる。」と言われた。</p> <p>被保険者が対応を尋ねると、「今日中にコンビニやデパートのATMで構わないから手続きをしてほしい。」と言われたので、デパートで会う約束をし、約束の場所へ出向いたが、その人物とは出会えなかったため、帰宅した。</p> <p>その後、連絡がないため不審に思い、翌日に広域連合に問い合わせたことにより本件が発覚した。</p> |          |  |  |      |     |  |  |
| 注意する点    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的な機関からの電話で、ATM に行って操作をお願いすることはありません</li> <li>・ 心あたりがないのに「給付金がある」などと言われた場合は、相手の連絡先を聞き、すぐにその場で市役所等に問い合わせる</li> </ul>  |          |  |  |      |     |  |  |
| 最近の発生場所等 | H22.11.10   | H22.10.7 |  |  |      |     |  |  |
|          | 山口県   | 静岡県      |  |  |      |     |  |  |

## 各地でこんな事件が発生しています！

(その他の事例)

### パターンC

| 種 類      | 不審な訪問（何らかの手続きを求める）  | 発生件数 | 1 件 |
|----------|---|------|-----|
| 事件の概要    | <p>被保険者宅に「役所の高齢者医療課職員」と名乗る男性が訪れ、「<b>去年送った書類が提出されていないので、今後保険が使えなくなる。手続きしてほしい。</b>」と話した。</p> <p>不審に思った被保険者は、その場で名前と連絡先を尋ねたが、相手は名乗らず「連絡先は教えられない。」と答えたため、職員証の提示を求めたところ、「出先のため持っていない。今回の手続きは取り消してください。」と言い、帰って行った。</p> <p>その後、被保険者から役所に問い合わせがあり、本件が発覚した。</p> <p>役所で確認したところ、その被保険者について手続きが必要なものはなかった。</p> |      |     |
| 注意する点    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・心あたりがないのに「手続きができてない。」などと言われた場合は、相手の連絡先を聞き、すぐにその場で市役所等に問い合わせる</li> <li>・相手の職員証や連絡先を確認する</li> <li>・相手が「職員証を持ってきていない。」などと言う場合は、すぐにその場で市役所等に問い合わせる</li> </ul>   |      |     |
| 最近の発生場所等 | H23.2.1   |      |     |
|          | 東京都   |      |     |

## 各地でこんな事件が発生しています！

(その他の事例)

### パターンD

| 種 類      | 不審な電話  | 発生件数 | 1 件 |
|----------|--|------|-----|
| 事件の概要    | <p>被保険者宅に「市役所の職員」と名乗る者から電話があり、「後期高齢者医療制度の内容について説明したいので、ご自宅に伺いたい。〇月〇日の〇時頃に伺う。」と話し、連絡先としてフリーダイヤルの番号（後で調べたところ、まったく無関係の番号）を告げ、一方的に電話は切られた。</p> <p>被保険者は、相手が亡き夫宛てにかけてきた電話であったため不審に思い、市役所の担当課に連絡して本件が発覚した。</p> |      |     |
| 注意する点    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不審な番号には電話をかけない。</li> <li>・ 心あたりのない内容の電話や訪問があったときは、相手の連絡先を聞き、すぐにその場で市役所等に問い合わせる</li> </ul>   |      |     |
| 最近の発生場所等 | H22.8.12   |      |     |
|          | 北海道  |      |     |